

証券コード 4247

2026年6月11日

株 主 各 位

名古屋市中村区野田町字中深30番地
ポバール興業株式会社
代表取締役社長 松 井 孝 敏

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.poval.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリー」「株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4247/teiiji/>

【三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）】

<https://www.soukai-portal.net/>

（ＱＲコードは、議決権行使書用紙にございます。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目15番33号

栄ガスビル 5階 キングルーム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

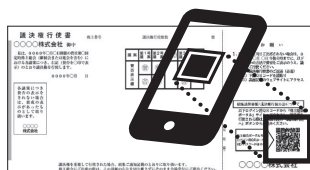
- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月25日（木）午後5時30分

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

(添付書類)

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、中東情勢の不安定化に伴う物価の上昇や米国の通商政策の動向への懸念などもあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは既存顧客への深耕、次世代半導体用研磨パッドの販路拡大、材料歩留の向上及び生産工程の改善など原価低減の推進をしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,605百万円（前年同期比 6.7%増）、営業利益は421百万円（前年同期比 76.6%増）、経常利益は479百万円（前年同期比 78.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は372百万円、（前年同期比 362.9%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

ベルト関連製品は、自動車・鉄鋼業界を中心に安定した受注状況が続いております。また、ディスプレイ業界向けの研磨部材が堅調に推移しました。

地域別では、国内は得意先の在庫調整が解消され研磨部材の販売が回復したことで、前年同期比5.0%増となりました。

アジア地域では、得意先の製造ラインを中国へ移管する影響により韓国子会社を閉鎖したものの、中国への販路移管が順調に進んだことにより前年同期比0.0%増となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,958百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、新規顧客の開拓を進めた結果メカニカルシールが増収となりました。

以上の結果、売上高は646百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は169百万円でありました。

(3) 重要な資金調達の状況

設備投資の資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (2023年 3 月期)	第 60 期 (2024年 3 月期)	第 61 期 (2025年 3 月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	3,566	3,589	3,378	3,605
経 常 利 益 (百万円)	383	345	267	479
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	256	185	80	372
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	97.23	70.48	30.56	141.44
総 資 産 (百万円)	6,653	6,877	7,152	7,277
純 資 産 (百万円)	5,543	5,726	5,717	6,043
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,096.55	2,165.85	2,165.93	2,288.07

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日新製作所	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
ユニカー工業株式会社	10百万円	100.0%	メカニカルシールの 製造・販売等
株式会社アールエスティ電機工業	10百万円	100.0%	制御盤の製造・販売等
POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD.	105百万 バーツ	100.0% (0.1%)	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	110百万円	90.9%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は間接所有の割合で内数であります。

(注) 2. 前連結会計年度において連結子会社でありましたPOBAL DEVICE KOREA CO., LTD.は
清算したため、連結の範囲から除いております。

(注) 3. 当社は2026年1月21日開催の取締役会において、2026年4月1日を合併効力発生日
とし、当社の完全子会社である株式会社日新製作所を吸収合併することを決議しています。

(6) 対処すべき課題

① 経営環境

今後の情勢は、地政学的な不安定の継続、関税政策に伴う世界景気の下振れ、ホルムズ海峡の封鎖による原料価格の上昇など、不確実性が一段と高まることが予想されます。当グループにとりましても、ベルト関連製品ではホルムズ海峡の封鎖による原料価格の上昇や、原料不足に伴う工場稼働率の低下など製造業へ波及し市場が低迷するリスクなどが想定されます。

② 経営課題

「中期経営計画」最終年度の今期は、計画の実行及び以下の経営課題に取り組んでまいります。

1) 顧客ニーズの深耕とソリューションビジネスの推進

当社の強みは「独自のコア技術を駆使し、現場視点でのモノづくりを発想する」ことです。強みを活かし、顧客ニーズへのソリューションビジネスを展開してまいります。

2) グローバルでの最適な生産・供給体制の再構築

主要顧客が生産拠点を中国に集約する動きに即応しつつ、当社グループ内の生産体制についても見直しを進め、生産・供給体制の最適化を図ってまいります。

3) 成長事業分野への重点投資

次世代半導体ウェハ用 研磨パッドの拡販の強化に加え、脱有機溶剤(水系接着剤 等)を使用した製品および環境配慮型サステナブルベルトの拡販を図ってまいります。

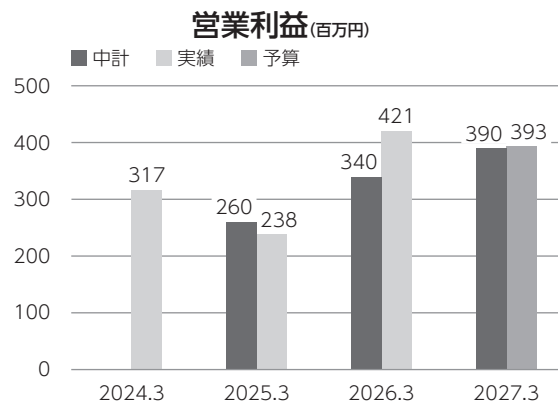
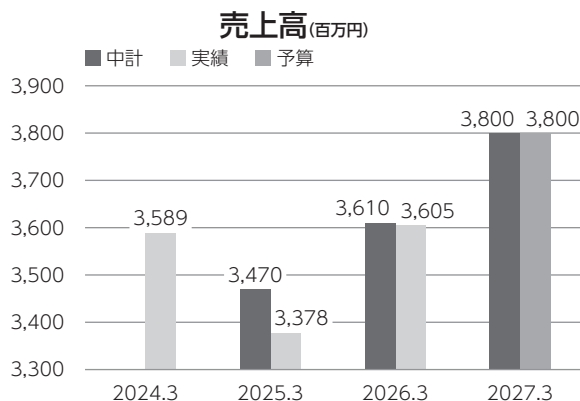
4) 生産効率、業務効率の向上

製造DX導入による業務改善を推進しつつ、当社の特色であるカスタマイズ品の生産効率向上を目標に工程の標準化、機械化、自動化を取組んでおります。

5) 人材開発の推進

厳しさを増す採用環境、多様な働き方への要請、従業員エンゲージメント等への対応が求められる中、人的資本への積極投資および人材開発に取り組んでおります。

③ 中期経営計画の進捗状況



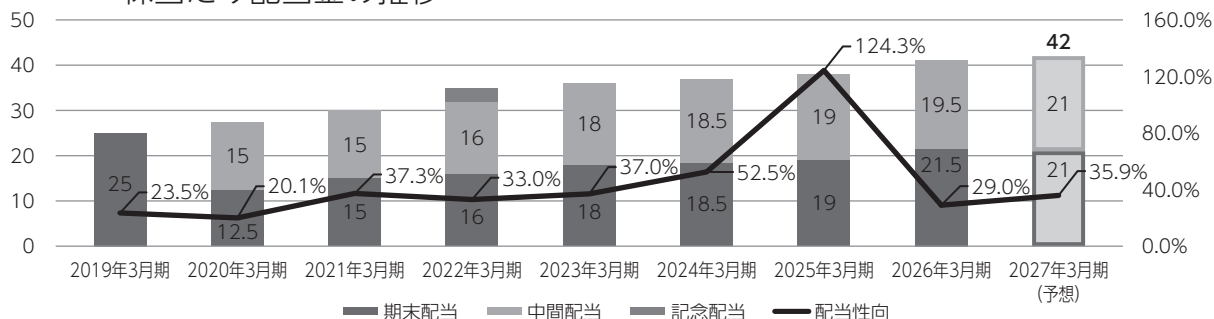
④ 株主還元

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。

配当につきましては、安定的な配当の継続を目標としています。加えて、自己株式の取得、株主優待制度の維持拡充も検討しつつ、今後も利益成長と資本効率の両面を追求してまいります。

内部留保については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様ニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行、事業領域の拡大に役立てて参ります。

一株当たり配当金の推移



(7) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、総合接着・樹脂加工及び機械設計加工のコア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」を駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスを展開しております。

当社グループの事業区分ごとの主な内容は以下のとおりとなります。

セグメント	主 要 な 製 品	主 要 会 社
総合接着・ 樹脂加工事業	(ベルト) 特殊コンベアベルト 機能性ベルト 伝動ベルト (研磨) 研磨部材 研磨パッド	ポパール興業株式会社 POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司
特殊設計機械事業	搬送機 回転式熱交換器 メカニカルシール 制御盤	ポパール興業株式会社 株式会社日新製作所 ユニカー工業株式会社 株式会社アールエスティ電機工業

(8) **主要な営業所及び工場** (2026年3月31日現在)

① 当社

本 社	名古屋市中村区野田町字中深30番地
営 業 所	東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
工 場	本社工場(名古屋市中村区)、大安工場(三重県いなべ市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社日新製作所	大阪市港区
ユニカー工業株式会社	大阪市大正区
株式会社アールエスティ電機工業	大阪府八尾市
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	中華人民共和国

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
総合接着・樹脂加工事業	175 (15) 名	2名減 (6名減)
特殊設計機械事業	29 (9) 名	3名増 (－)
合 計	204 (24) 名	1名増 (6名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
116 (14) 名	3名増 (6名減)	42.9歳	15.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、子会社への出向者(3名)は含めておりません。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、臨時雇用者、パート、嘱託者及び子会社への出向者は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社名古屋銀行	100百万円
株式会社りそな銀行	60百万円
株式会社あいち銀行	60百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,634,800株（自己株式226株を含む）
- (3) 株主数 3,950名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 K A Y	878,400株	33.3%
光通信 K K 投資事業有限責任組合	170,900	6.4
神 田 亜 希	103,220	3.9
神 田 有 華	103,220	3.9
ポパール興業従業員持株会	89,540	3.3
神 田 隆 生	79,000	2.9
神 田 誠太郎	72,000	2.7
堀 田 忍	72,000	2.7
中 島 幸 子	63,640	2.4
村 岡 克 彦	43,900	1.6

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 井 孝 敏	
取 締 役	樫 山 政 道	
取 締 役	大 島 幸 一	大島公認会計士事務所 代表
取 締 役	横 井 良 栄	よこいよしえ社会保険労務士事務所 代表
常勤監査役	佐 合 一 信	佐合一信税理士事務所 所長
監 査 役	伊 東 和 男	公認会計士伊東和男事務所 代表
監 査 役	花 村 総一郎	and LEGAL弁護士法人

- (注) 1. 取締役大島幸一氏及び横井良栄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東和男氏及び花村総一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役花村総一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大島幸一氏、横井良栄氏及び監査役伊東和男氏、花村総一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、社外役員が過半数で構成される任意の諮問委員会である報酬委員会からの答申を受け、取締役会により委任された代表取締役社長松井孝敏が株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で個人別の基本報酬を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まな

い。) 、監査役年間報酬総額の上限を3,000万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額 (千 円)	報酬等の種類別の額 (千 円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固 定 報 酬	退 職 慰 労 金	
取締役 (社外取締役除く)	42,052	33,960	8,092	4
社外取締役	3,540	3,540	—	2
監査役 (社外監査役除く)	5,765	5,190	575	2
社外監査役	5,220	5,220	—	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金8,667千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

取締役横井良栄氏は、よこいよしえ社会保険労務士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役花村総一郎氏は、and LEGAL弁護士法人の弁護士であり、同所は当社と利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 島 幸 一	当事業年度開催の取締役会23回中21回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
取 締 役	横 井 良 栄	当事業年度開催の取締役会23回中23回に出席し、必要に応じ、主に社会保険労務士としての専門的見地から、法令・労基法等の遵守状況を監督しております。
監 査 役	伊 東 和 男	当事業年度開催の取締役会23回中22回及び監査役会13回中12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監 査 役	花 村 総 一 郎	2025年6月26日就任以降に開催された取締役会16回中16回及び監査役会10回中10回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び当社子会社取締役（以下「役員等」といいます。）であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - (b) 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
 - (c) 法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営する。
 - (d) 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
 - (b) 保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
 - (b) 基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
 - (c) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
 - (b) 業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - (b) 内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - (b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - (b) 使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
 - (c) 内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
 - (d) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
 - (e) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受ける。
- ⑧ その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
 - (b) 監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
 - (c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備
 - (a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断する。
 - (b) 当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づいて、業務の適正性を確保するための体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みの状況

コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関わる検討、審議等を行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役 2 名を含む取締役 4 名で構成され、社外監査役 2 名を含む監査役 3 名も出席しております。取締役会は 23 回開催し、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、取締役会及びコンプライアンス委員会等にて定期的に報告を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組み

当社グループの経営管理につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに関係会社管理規程に従い、各子会社から当社の管理部門に事前に承認申請又は報告を行っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

新規取引先契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

2026年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,197,059	流動負債	957,732
現金及び預金	1,161,252	支払手形及び買掛金	279,889
受取手形及び売掛金	748,648	短期借入金	220,000
商品及び製品	96,042	未払法人税等	15,806
仕掛品	594,124	賞与引当金	79,123
原材料及び貯蔵品	543,530	その他	362,914
その他	54,014	固定負債	276,103
貸倒引当金	△552	役員退職慰労引当金	62,847
固定資産	4,080,061	退職給付に係る負債	185,759
有形固定資産	3,225,004	資産除去債務	24,315
建物及び構築物	1,355,183	その他	3,181
機械装置及び運搬具	124,609		
土地	1,697,632	負債合計	1,233,836
建設仮勘定	16,653		
その他	30,924	(純資産の部)	
無形固定資産	29,681	株主資本	5,605,443
ソフトウェア	21,070	資本金	179,605
ソフトウェア仮勘定	6,144	資本剰余金	275,336
その他	2,466	利益剰余金	5,150,691
投資その他の資産	825,375	自己株式	△189
投資有価証券	716,474	その他の包括利益累計額	422,655
長期貸付金	20,000	その他有価証券評価差額金	156,502
繰延税金資産	77,790	為替換算調整勘定	266,152
その他	12,300	非支配株主持分	15,185
貸倒引当金	△1,190		
		純資産合計	6,043,284
資産合計	7,277,121	負債・純資産合計	7,277,121

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,605,175
売上原価		2,180,170
売上総利益		1,425,005
販売費及び一般管理費		1,003,577
営業利益		421,427
営業外収益		
受取利息	354	
受取配当金	26,407	
為替差益	26,438	
補助金収入	3,950	
その他	3,319	60,469
営業外費用		
支払利息	2,049	
その他	348	2,398
経常利益		479,499
特別利益		
固定資産売却益	2,858	
関係会社清算益	29,158	32,016
特別損失		
固定資産除却損	1,405	1,405
税金等調整前当期純利益		510,110
法人税、住民税及び事業税	76,646	
法人税等調整額	57,284	133,930
当期純利益		376,179
非支配株主に帰属する当期純利益		3,539
親会社株主に帰属する当期純利益		372,640

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	179,605	275,336	4,879,482	△189	5,334,234
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△101,431		△101,431
親会社株主に帰属する 当期純利益			372,640		372,640
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	271,208	－	271,208
当連結会計年度末残高	179,605	275,336	5,150,691	△189	5,605,443

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	128,851	243,211	372,063	11,597	5,717,895
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△101,431
親会社株主に帰属する 当期純利益					372,640
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	27,651	22,940	50,591	3,588	54,180
当連結会計年度変動額合計	27,651	22,940	50,591	3,588	325,389
当連結会計年度末残高	156,502	266,152	422,655	15,185	6,043,284

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 …… 5社

連結子会社の名称 …… 株式会社日新製作所
ユニカー工業株式会社
株式会社アールエスティ電機工業
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたPOBAL DEVICE KOREA CO., LTD.は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ユニカー工業株式会社	2月28日 *
株式会社アールエスティ電機工業	12月31日 *
POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日 *
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	12月31日 *

*連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
仕掛品・原材料 …… よる簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 主に最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、総合接着・樹脂加工事業、特殊設計機械事業で製品及び商品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品及び商品の販売については、通常、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品及び商品については、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(特殊設計機械事業)

一部の売上高のうち、試運転作業を伴う産業用機械については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点で収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約の締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	96,042千円
仕掛品	594,124千円
原材料及び貯蔵品	543,530千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。当連結会計年度の評価損の金額は9,889千円であります。

当社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、保有期間が長期に亘る棚卸資産は期間の経過に応じ段階的に帳簿価額の切り下げを実施しております。保有期間が長期に亘る棚卸資産の今後の使用状況や廃棄及び処分状況に変化が生じた場合には、追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,791,388千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	8,173千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,634,800	—	—	2,634,800
合計	2,634,800	—	—	2,634,800
自己株式				
普通株式	226	—	—	226
合計	226	—	—	226

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,056	19.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	51,374	19.50	2025年 9月30日	2025年 11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,643	21.50	2026年 3月31日	2026年 6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財政状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び投資信託のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し

ております。また、外貨建ての営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 受取手形及び売掛金	748,648	748,648	—
② 長期貸付金	20,000	18,737	1,262
③ 投資有価証券			
其他有価証券	716,474	716,474	—
④ 支払手形及び買掛金	(279,889)	(279,889)	—
⑤ 短期借入金	(220,000)	(220,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	89,344	—	—	89,344
その他	436,643	190,486	—	627,129

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	748,648	—	748,648
長期貸付金	—	18,737	—	18,737
支払手形及び買掛金	—	(279,889)	—	(279,889)
短期借入金	—	(220,000)	—	(220,000)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買い戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、取引金融機関から提示された基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,161,252	—	—	—
受取手形及び売掛金	748,648	—	—	—
長期貸付金	10,000	—	10,000	—

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	220,000	—	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	総合接着・ 樹脂加工	特殊設計 機械	計
日本	2,336,971	646,646	2,983,617
アジア	581,415	129	581,544
その他	40,013	－	40,013
顧客との契約から生じる収益	2,958,400	646,775	3,605,175
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	2,958,400	646,775	3,605,175

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、(4)会計方針に関する事項、⑤収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	838,284
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	748,648
契約負債（期首残高）	42,314
契約負債（期末残高）	129,298

契約負債は、主に特殊設計機械事業における、顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,288円07銭
1株当たり当期純利益金額	141円44銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

2026年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,494,482	流動負債	813,426
現金及び預金	790,976	支払手形	7,166
受取手形	220,658	電子記録債務	183,260
売掛金	334,707	買掛金	89,357
商品及び製品	29,370	短期借入金	220,000
仕掛品	415,537	未払金	56,185
原材料及び貯蔵品	395,951	未払費用	40,813
前渡金	44,704	未払法人税等	6,530
前払費用	12,306	契約負債	74,162
未収入金	17,759	前受金	1,663
その他	232,734	預り金	11,066
貸倒引当金	△223	賞与引当金	65,507
固定資産	4,197,243	その他	57,713
有形固定資産	2,730,833	固定負債	270,828
建物	1,205,591	退職給付引当金	185,759
構築物	37,933	役員退職慰労引当金	62,847
機械及び装置	63,764	資産除去債務	19,421
車両運搬具	3,519	その他	2,800
工具、器具及び備品	17,605		
土地	1,392,169	負債合計	1,084,255
建設仮勘定	10,250		
無形固定資産	27,110	(純資産の部)	
ソフトウェア	19,068	株主資本	5,450,967
ソフトウェア仮勘定	6,144	資本金	179,605
その他	1,896	資本剰余金	321,531
投資その他の資産	1,439,300	資本準備金	321,531
投資有価証券	716,474	利益剰余金	4,950,020
関係会社株式	570,493	利益準備金	12,250
関係会社長期貸付金	83,500	その他利益剰余金	4,937,770
長期前払費用	3,027	別途積立金	1,300,000
繰延税金資産	65,388	圧縮積立金	3,667
その他	480	繰越利益剰余金	3,634,102
貸倒引当金	△64	自己株式	△189
資産合計	6,691,725	自己株式	△189
		評価・換算差額等	156,502
		その他有価証券評価差額金	156,502
		純資産合計	5,607,470
		負債・純資産合計	6,691,725

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,614,682
売上原価		1,556,476
売上総利益		1,058,206
販売費及び一般管理費		753,043
営業利益		305,162
営業外収益		
受取利息	1,923	
受取配当金	37,962	
設備賃貸料	5,587	
業務受託料	16,460	
為替差益	25,424	
貸倒引当金戻入額	8,489	
その他	5,080	100,928
営業外費用		
支払利息	2,048	
その他	204	2,253
経常利益		403,837
特別利益		
固定資産売却益	122	
関係会社清算益	93,650	93,772
特別損失		
固定資産除却損	1,370	1,370
税引前当期純利益		496,238
法人税、住民税及び事業税	49,328	
法人税等調整額	70,837	120,166
当期純利益		376,072

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	－	3,363,129	4,675,379	△189	5,176,326	
当期変動額											
圧縮積立金の積立						3,950	△3,950	－		－	
圧縮積立金の取崩						△282	282	－		－	
剰余金の配当							△101,431	△101,431		△101,431	
当期純利益							376,072	376,072		376,072	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,667	270,973	274,640	－	274,640	
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	3,667	3,634,102	4,950,020	△189	5,450,967	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128,851	128,851	5,305,178
当期変動額			
圧縮積立金の積立			－
圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△101,431
当期純利益			376,072
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,651	27,651	27,651
当期変動額合計	27,651	27,651	302,292
当期末残高	156,502	156,502	5,607,470

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関 係 会 社 株 式 …… 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券 …… 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ …… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 ・ 製 品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による
仕 掛 品 ・ 原 材 料 …… 簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社では、総合接着・樹脂加工事業、特殊設計機械事業で製品及び商品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品及び商品の販売については、通常、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品及び商品については、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(特殊設計機械事業)

一部の売上高のうち、試運転作業を伴う産業用機械については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約の締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差益」は3,668千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	29,370千円
仕掛品	415,537千円
原材料及び貯蔵品	395,951千円

会計上の見積りの内容については連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,193,179千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権	366,572千円
短期金銭債務	21,993千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	268,114千円
営業取引以外の取引	35,727千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	226株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	23,557千円
棚卸資産評価損	24,201千円
退職給付引当金	58,514千円
役員退職慰労引当金	19,796千円
関係会社株式評価損	11,100千円
貸倒引当金	168千円
その他	14,544千円

繰延税金資産小計	151,884千円
評価性引当額	▲18,741千円
繰延税金資産計	133,143千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲66,275千円
その他	▲1,479千円
繰延税金負債計	▲67,755千円

繰延税金資産の純額	65,388千円
-----------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内
訳

法定実効税率	30.6%
--------	-------

(調整)

住民税均等割等	0.4%
---------	------

特別控除	△1.6%
------	-------

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.3%
----------------------	-------

法人税等更正	2.5%
--------	------

評価性引当額の増減	△0.5%
-----------	-------

外国源泉税損金不算入	0.1%
------------	------

その他	1.0%
-----	------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%
-------------------	-------

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	博宝楽輸送 帯科技 (昆山) 有限公司	所有 直接 90.9%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務の保証	研磨関連製品 の販売 (注) 1	91,934	売掛金	79,443
子会社	ユニカー工 業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任 経営の指導	資金の貸付け 資金の回収 利息の受取 (注) 2 経営指導料の 受取 (注) 3	80,000 39,500 692 8,700	関係会社長 期貸付金 その他（流 動資産） 未収入金	56,500 109,500 253
子会社	株式会社 アールエス ティ電機工 業	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2、4 資金の回収 利息の受取 (注) 2	20,000 84,500 277	関係会社長 期貸付金 その他（流 動資産） 未収入金	27,000 24,500 99

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 経営指導料は、対価としての妥当性を勘案し協議の上決定しております。
4. 当該子会社への貸付金に対し、当事業年度において8,489千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。なお、期末残高はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,128円42銭
1株当たり当期純利益金額	142円74銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社日新製作所の吸収合併)

当社は、2026年1月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日新製作所を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併の目的

株式会社日新製作所は、当社の完全子会社であり、回転式熱交換器・搬送機などの製造・販売を行っておりますが、このたび、業務運営の効率化と経営資源の有効活用を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 被合併企業の名称、事業内容及び規模

被取得企業の名称	：株式会社日新製作所
事業の内容	：特殊設計機械の製造・販売
決算期	：2026年3月期（単体）
資本金	：10,000千円
純資産	：185,776千円
総資産	：266,709千円
当期純利益	：▲6,040千円

(3) 企業結合日

合併期日（効力発生日） 2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日新製作所を消滅会社とする吸収合併方式です。

(5) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(6) 合併後の状況

本合併後の当社の名称、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期は、いずれも本合併前と変更はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

ポパール興業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 三島 陽

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 北川 裕和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポパール興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

ポパール興業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 三島 陽
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北川 裕和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロ

セスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査

に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

ポパール興業株式会社 監査役会
常勤監査役 佐合 一信 ㊞
社外監査役 伊東 和男 ㊞
社外監査役 花村 総一郎㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と連結業績及び連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このような方針のもと第62期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金21円50銭 総額 56,643,341円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年 6 月29日

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

栄ガスビル5階 キングルーム
住 所：名古屋市中区栄三丁目15番33号

交 通

地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分
名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分



※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。